

1. 重要な会計方針

- (1) 会計基準 「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を期末自己都合要支給額に基づいて計上している。
賞与引当金…職員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期事業年度負担額を計上している。
- (3) リース取引の会計処理
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税込額で表示している。

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産および特定資産の明細、増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	1,123,167	533,832	0	1,656,999
小 計	1,123,167	533,832	0	1,656,999
合 計	6,123,167	533,832	0	6,656,999

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	(5,000,000)	(0)	—
小 計	5,000,000	(5,000,000)	(0)	—
特定資産				
退職給付引当資産	1,656,999	(0)	(0)	(1,656,999)
小 計	1,656,999	(0)	(0)	(1,656,999)
合 計	6,123,167	(5,000,000)	(0)	(1,656,999)

4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,123,167	533,832	0	0	1,656,999
賞与引当金	159,500	172,500	159,500	0	172,500

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	4,745,300	4,745,300	0	指定正味財産
全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	350,000	350,000	0	一般正味財産
全法連補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	114,000	114,000	0	一般正味財産
県法連補助金	島根県法人会連合会 一般社団法人		125,000	125,000	0	一般正味財産
合 計		0	5,334,300	5,334,300	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	4,745,300